

第2回南魚沼市地域公共交通協議会（書面議決）結果

1. 通知発送日

令和4年8月23日

2. 協議方法

- ・会議の開催に代えて書面による議決を実施
- ・南魚沼市地域公共交通協議会の各委員に対し、書面により議決内容を周知し、回答を依頼

3. 協議事項

- 1 浦佐・五箇コースの運行系統の新設について
- 2 三用コースの運行系統の新設について

4. 協議結果

【回答状況】

委員数：21人（会長を除く）

回答数：18人

無回答：3人

委員の過半数の回答があったため協議会開催が成立（協議会規約第9条第2項）

【回答結果】

●協議事項1 浦佐・五箇コースの運行系統の新設について

「承認する」と回答した委員数：18人

「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等

(承認する) 意見あり2人

	委員からの意見・理由等	意見・理由に対する回答
1	鈴懸とJAの利用に支障がなければ了。 今後そのバスを利用して通勤する人が出てきたときの対応は？	鈴懸とJAの利用に影響がないことを確認しています。今後第1便でそれらのバス停を利用したいという要望がありましたら、停車するように変更する方向で協議を進めたいと考えております。
2	運行系統の変更には異論はありませんが、公共交通機関として一企業（魚沼基幹病院）の職員の利便性向上という理由には少し違和感を感じます。	魚沼圏域の中心的な医療機関という公共性の高さを考慮し、当該病院を利用する患者だけでなく職員についても利便性を向上させることで地域住民の福祉の確保に寄与するものと考えます。

●協議事項2 三用コースの運行系統の新設について

「承認する」と回答した委員数：18人

「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等はありませんでした。

意見・理由等

(承認する) 意見あり2人

	委員からの意見・理由等	意見・理由に対する回答
1	浦佐福祉の家の利用に支障がなければ 了。今後そのバスを利用して通勤する人 が出てきたときの対応は？	浦佐福祉の家の利用に影響がないことを確 認しています。今後第1便でそのバス停を 利用したいという要望がありましたら、停 車するように変更する方向で協議を進めた いと考えております。
2	協議事項1の2番目の意見に同じ	協議事項1の2番目の回答に同じ

協議事項 1：浦佐・五箇コースの運行系統の新設について【資料 No. 1、2】

浦佐・五箇コースの第1便は「浦佐駅西口」から乗車して「魚沼基幹病院」に通勤する職員が利用しています。途中で「JAみなみ魚沼浦佐支店」及び「鈴懸南」停留所を経由して運行していますが、第1便ではこれら2つの停留所の利用はありません。そこで、魚沼基幹病院に通勤する職員の利便性向上のため、第1便のみ、従来の系統に替わりこれら2つの停留所を経由しない系統として新設します。

令和4年10月1日から変更予定です。

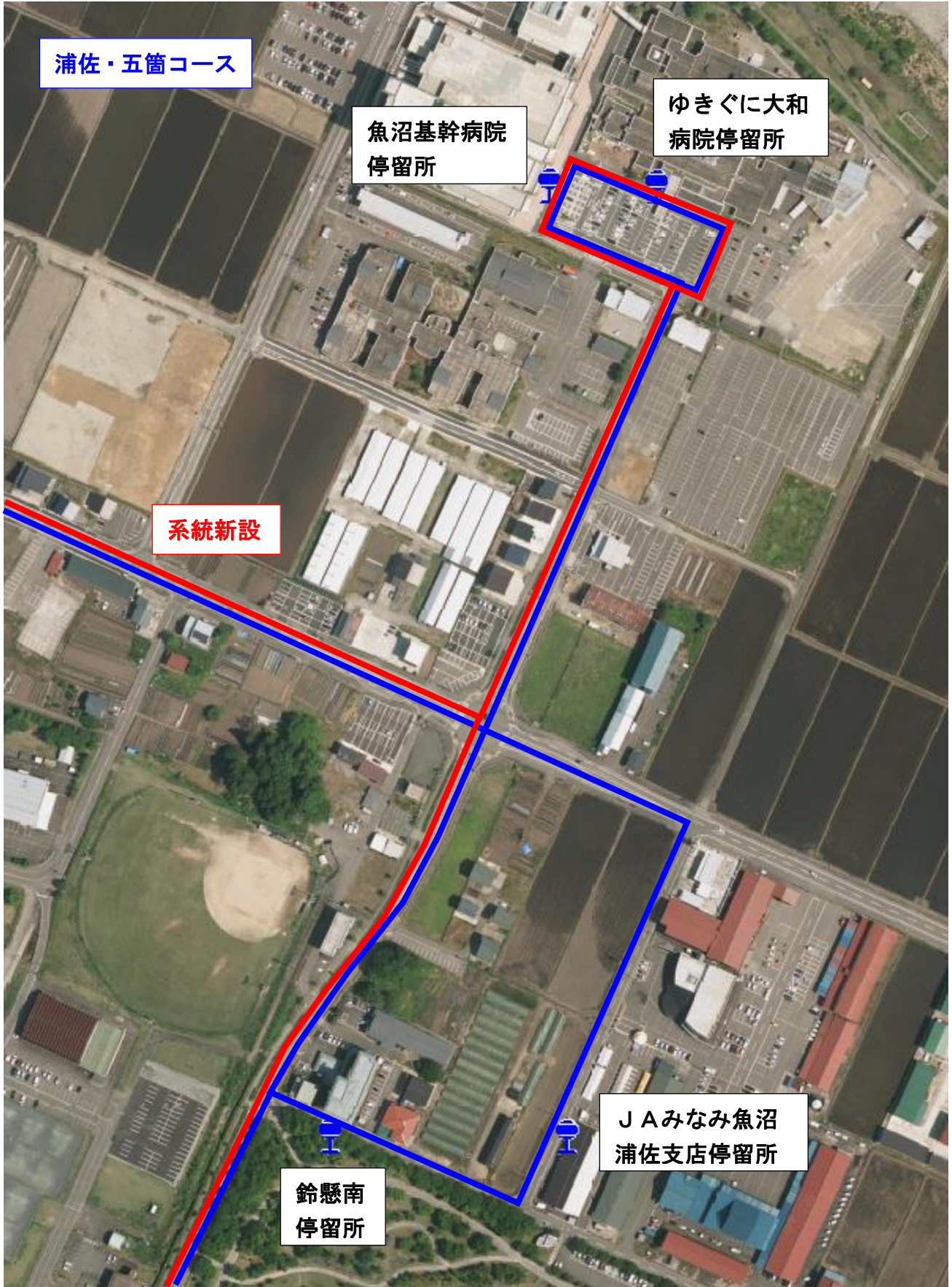
協議事項 2：三用コースの運行系統の新設について【資料No. 3、4】

三用コースの第1便は「浦佐駅西口」から乗車して「魚沼基幹病院」に通勤する職員が利用しています。途中で「浦佐福祉の家」停留所を経由して運行していますが、第1便ではこの停留所の利用はありません。そこで、魚沼基幹病院に通勤する職員の利便性向上のため、第1便のみ、従来の系統に替わり「浦佐福祉の家」停留所を経由しない系統として新設します。

また、「新潟県信用組合」、「浦佐大橋東詰」、「鈴懸前」及び「魚沼基幹病院」停留所の時刻表を実際の所要時間に合わせて変更します。

加えて、「浦佐駅西口」停留所での車両の混雑緩和のため第1便の始発時刻を1分早めます。

令和4年10月1日から変更予定です。

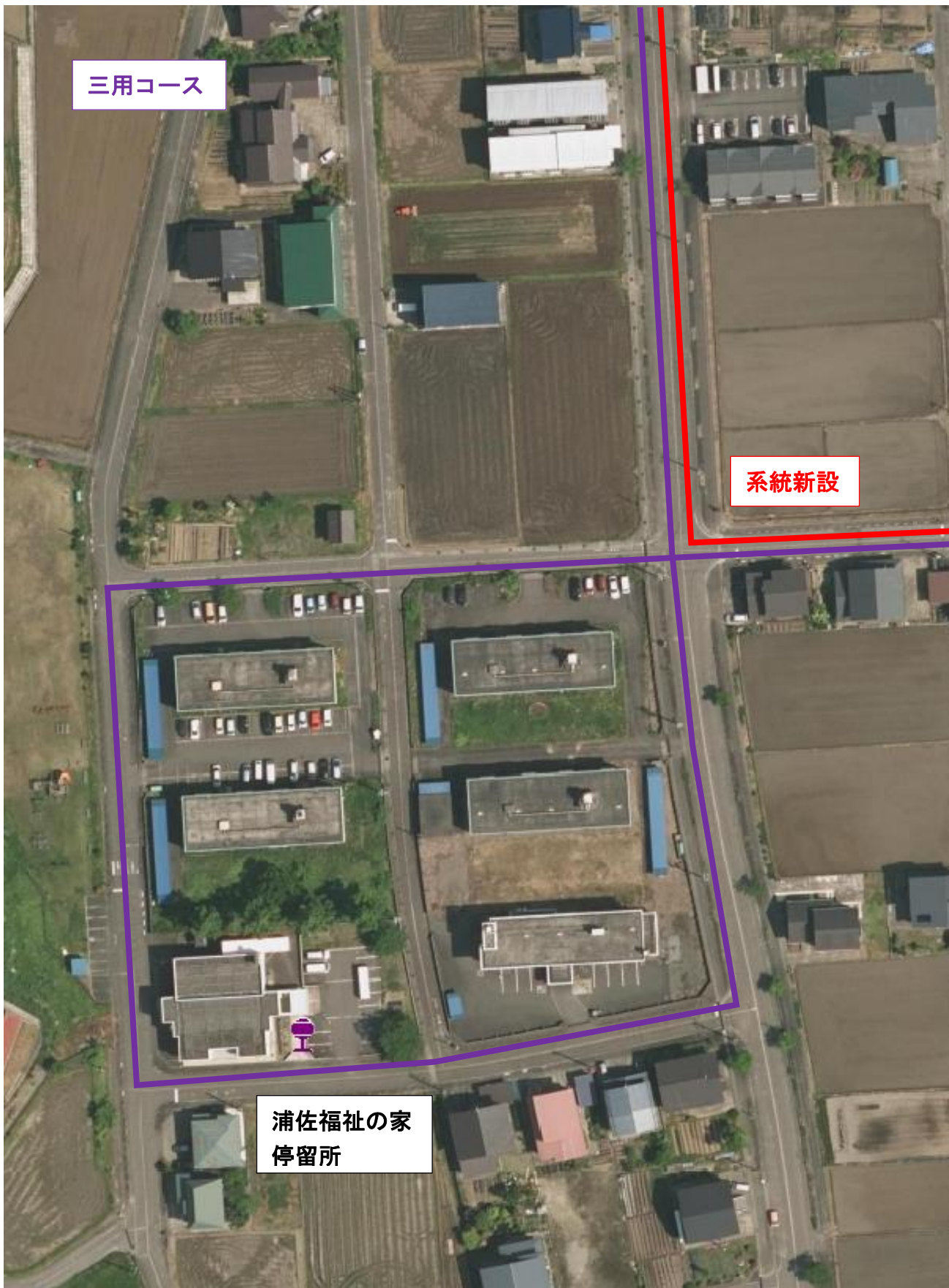


浦佐・五箇コース

令和4年10月1日 改正

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便
魚沼基幹病院	7:49	8:29	8:59	9:44	10:14	11:29
ゆきぐに大和病院	7:50	8:30	9:00	9:45	10:15	11:30
新潟県信用組合	—	—	9:04	—	10:19	—
大和庁舎	—	—	9:06	—	10:21	—
浦佐交番前	7:54	8:34	9:08	9:49	10:23	11:34
浦佐屋	7:57	8:37	9:11	9:52	10:26	11:37
禎島屋	7:58	8:38	9:12	9:53	10:27	11:38
桐油屋	7:59	8:39	9:13	9:54	10:28	11:39
田町駅角	8:00	8:40	9:14	9:55	10:29	11:40
浦佐駅西口	8:01	8:41	9:15	9:56	10:30	11:41
北越銀行前	8:03	8:43	9:17	9:58	10:32	11:43
町屋	—	—	9:24	—	10:39	—
岩山	—	—	9:25	—	10:40	—
境川	—	—	9:27	—	10:42	—
清鱗前	8:05	8:45	9:32	10:00	10:47	11:45
天王町交差点	8:06	8:46	9:33	10:01	10:48	11:46
JAみなみ魚沼浦佐支店	—	8:48	9:35	10:03	10:50	11:48
鈴懸南	—	8:49	9:36	10:04	10:51	11:49
魚沼基幹病院	8:08	8:51	9:38	10:06	10:53	11:51
ゆきぐに大和病院	8:09	8:52	9:39	10:07	10:54	11:52

停留所名	7便	8便	9便	10便	11便
魚沼基幹病院	12:29	13:29	14:29	14:59	15:54
ゆきぐに大和病院	12:30	13:30	14:30	15:00	15:55
新潟県信用組合	12:34	—	—	15:04	—
大和庁舎	12:36	—	—	15:06	—
浦佐交番前	12:38	13:34	14:34	15:08	16:00
浦佐屋	12:41	13:37	14:37	15:11	16:03
禎島屋	12:42	13:38	14:38	15:12	16:04
桐油屋	12:43	13:39	14:39	15:13	16:05
田町駅角	12:44	13:40	14:40	15:14	16:06
浦佐駅西口	12:45	13:41	14:41	15:15	16:07
北越銀行前	12:47	13:43	14:43	15:17	16:09
町屋	12:54	—	—	15:24	—
岩山	12:55	—	—	15:25	—
境川	12:57	—	—	15:27	—
清鱗前	13:02	13:45	14:45	15:32	16:11
天王町交差点	13:03	13:46	14:46	15:33	16:12
JAみなみ魚沼浦佐支店	13:05	13:48	14:48	15:35	16:14
鈴懸南	13:06	13:49	14:49	15:36	16:15
魚沼基幹病院	13:08	13:51	14:51	15:38	16:17
ゆきぐに大和病院	13:09	13:52	14:52	15:39	16:18



三用コース

系統新設

浦佐福祉の家
停留所

三用コース

令和4年10月1日 改正

停留所名	1便	2便	3便	5便	6便
浦佐駅西口	7:59	9:00	12:20	13:20	15:20
浦佐福祉の家	—	9:02	12:22	13:22	15:22
新潟県信用組合	8:01	9:03	12:23	13:23	15:23
浦佐大橋東詰	8:03	9:05	12:25	13:25	15:25
鈴懸前	8:05	9:07	12:27	13:27	15:27
魚沼基幹病院	8:06	9:08	12:28	13:28	15:28
ゆきぐに大和病院	8:10	9:10	12:30	13:30	15:30
山崎新田火の見	8:16	9:16	12:36	13:36	15:36
山崎消防小屋	8:18	9:18	12:38	13:38	15:38
谷地集落センター	8:20	9:20	12:40	13:40	15:40
高田	8:21	9:21	12:41	13:41	15:41
門前集落センター下	8:22	9:22	12:42	13:42	15:42
うるおいの里みよう前	8:24	9:24	12:44	13:44	15:44
芋赤集落センター	8:26	9:26	12:46	13:46	15:46
湯谷	8:27	9:27	12:47	13:47	15:47
雷土生活改善センター	8:28	9:28	12:48	13:48	15:48
雷土新田活性化センター	8:29	9:29	12:49	13:49	15:49
魚沼基幹病院	8:40	9:40	13:00	14:00	16:00
ゆきぐに大和病院	8:40	9:40	13:00	14:00	16:00
鈴懸前	8:42	9:42	13:02	14:02	16:02
浦佐大橋東詰	8:43	9:43	13:03	14:03	16:03
新潟県信用組合	8:44	9:44	13:04	14:04	16:04
浦佐福祉の家	8:48	9:48	13:08	14:08	16:08
浦佐駅西口	8:50	9:50	13:10	14:10	16:10